

平成 28 年度事業計画書

特定非営利活動法人 淡河神影工房

1. 基本方針

法人設立を機に、平成 28 年度は、活動の拠点となる民家（農家）の改修及び農地の復元を進めていきたいと考えています。改修にあたっては、屋根など構造上重要な箇所については、所有者が実施いたしますが、内装などは、多くの賛同者に参加してもらえる仕組みとします。

農地の復元は、初年度として、まずは、草刈や畔の補修など維持管理業務を進めていきます。

どちらの事業も会員自らが取り組む事業とし、一般にも幅広く参加できる仕組みをつくることで、活動の賛同者を増やし、法人の基盤をしっかりとしたものにしていきたいと思います。

事務局としては、会計や事業調整など基盤整備に取り組む他、facebook などの活用などによる広報をスタートさせていきます。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	従事者	収益見込
(1) 耕作放棄農地の再生を図り維持し、農村環境を守る事業	草刈りや畔の補修などの維持管理を行い、次年度からの本格的な作業の準備を進める。	9～3月まで 月1回	淡河町神影	会員 10名/会 非会員 5名/回	0円
(2) 農作業を学び、作物を育て、農産物を販売する事業	田や畑の耕運及び土壌改良を行い、作付の準備を行う。	9月～3月	淡河町神影	会員 10名/回	0円
(3) 農村での生活拠点となる農家の再生を図り維持及びこれを体験する事業	農家の復元（基盤）計画作成への協力及び内装工事発注	8月	淡河町神影		0円
	農家の復元体験として壁の左官仕事を行う。	11月	淡河町神影	会員10名 非会員2名	20,000円
	農家の復元体験として床の三和土仕事を行う。	2月	淡河町神影	会員10名 非会員2名	20,000円
	農家の復元体験として、柱や梁、その他の什器類などの「みがき」を行う。	3月	淡河町神影	会員10名 非会員5名	20,000円
(4) 農村の伝統的生活文化にふれる事業	淡河の地域団体及び石峯寺と連携した地域活性化事業及び伝承をすすめる。	11月 3月	淡河町神影	会員 10名/回 非会員 5名/回	0円

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①臨時総会 1回（8月）

②理事会 3回（認証後直ちに実施、12月、3月【予算】）

(2) 事務局体制

事務局長：松岡 達郎

会計：白澤 雅英